

# Ⅲ 施策体系別事業計画

## Ⅲ 施策体系別計画

### 1 施策体系図



### Ⅲ 施策体系別事業計画

### 2-1 市民生活の充実

※ 施策体系別計画の事業概要の施策体系の英数字（例：A①）は、施策体系図の《基本方針および事業項目》に対応しています。






#### 2 施策体系別事業計画

#### 2-1 こころ温まる都市 市民生活の充実

##### 【基本方針】



A②：少子化・核家族化の進行，女性の社会参画の増加などによる保育ニーズの変化に対応し，乳児保育・延長保育など保育内容の充実を図るとともに，児童福祉施設の適正配置について検討します。

家族・地域社会と一体となって児童の健全な育成に努めます。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
松ヶ原こども館運営事業 	福祉課	5,909	5,809	5,809	子育て支援の拠点施設の1つとして，子育て相談，親子の交流の場の提供，子育ての情報の提供などの事業を行っています。管理・運営は，地元の自治会とNPO法人「ほのぼのん」に委託しています。子育てに対する支援を市民参画によって実現した事業です。 【サービス内容】子育て支援・親子の交流の場の提供・子育てサークルの支援・子育て情報提供・青少年活動の拠点・ママサポート 【開館日】毎週 月・水・金曜日
病後児保育事業 	福祉課	4,630	4,630	4,630	保育所に通所している児童が，病気の回復期に保育所での集団保育が困難であり，保護者が就労などのため家庭で保育ができない時期に，保育が可能な医療機関等で保育を実施します。保護者の子育てと就労の両立を支援します。 定員：2人 年間延べ利用者数：300人
子育て支援センター運営事業 (通称：どんぐりHOUSE) 	福祉課	137	137	137	地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として，育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行っています。 ○多くの子育て世代に望まれている施設であり，引き続き地域と一体となり，施設の整備・運営を行います。
乳幼児医療費助成事務 	保健介護課	31,571	31,571	31,571	小学校就学前の乳幼児および小学校就学児に対して，医療費の自己負担分の助成を行います。 (一部自己負担があります。) 対象者：小学校就学前の乳幼児(通院，入院)，小学校就学中の児童(入院のみ) 所得制限(児童手当の一般・特例給付の支給限度額)あり ○小学校就学前の乳幼児に対する入院・通院に対する助成(県制度)を行うとともに，市の単独制度として小学校就学中の児童の入院に対しても助成を行います。
子育て支援事業 	生涯学習課	294	304	304	リトミック(2～3歳児，年12回)，子育て講演会(年1回)，こそだてじゅく「ひよこルーム」(1～2歳児，年8回)，えほんでハートフル(4ヶ月児，年12回及び1歳6ヶ月児，年12回)，公民館子育て支援事業などの事業を実施し，子育て世代への情報の提供と育児サークルの活動を支援します。 ○子育て世代の不安感や心的負担感を緩和するため，庁内の横断的な連携により「子育てが楽しい」と思えるような支援事業を実施していきます。


### Ⅲ 施策体系別事業計画

### 2-1 市民生活の充実

放課後児童クラブ運営事業 (放課後子どもプラン)		生涯学習課	26,188	26,088	26,088	学校の終了時に家庭に保護者がいない小学校低学年の児童に生活指導などを行います。17年度から、障害児の対象学年を6年生まで引き上げ、障害児をもつ家庭への支援を拡充しています。 ○大竹小学校・小方小学校・玖波小学校内に計3箇所設置しています。
放課後児童クラブ 施設整備事業		生涯学習課	検討中	検討中	検討中	大竹小学校の建替えにあたり、放課後児童クラブ(ひかり児童クラブ)を学校敷地内に改築します。 22年度以降：実施設計、新設工事

#### 【基本方針】

A③：母子・父子家庭および寡婦の生活の安定と自立を促進し、児童の健全な育成を図るため、相談体制の充実を図るとともに、総合的な支援体制の強化を図ります。

事業名	担当部署	事業費(千円)			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
母子自立支援事業	 福祉課	1,436	1,536	1,536	母子家庭の自立促進のための就労支援として、就業のための教育訓練講座費用を補助します。 また、看護師などの修学期間2年以上の養成期間における訓練時に訓練促進費の支給を行います。 ○教育訓練給付金：就業のための教育訓練指定講座費用の20%(限度額10万円)を支給します。 ○高等技能訓練促進費等：看護師等の2年以上の養成期間での訓練時および修了日以降に高等技能

#### 【基本方針】

A④：各種計画にそって、保健・医療・福祉をはじめ関連施策を展開するとともに、障害の有無を問わずすべての市民がともに生きる喜びと感動を共有でき、障害者の自立と社会参加を重視したまちづくりをめざします。


事業名	担当部署	事業費(千円)			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
障害者緊急FAX通報事業	福祉課	83	83	83	聴覚障害、音声・言語機能障害がある方のように、火災や救急などの緊急時の連絡手段として電話での対応が困難な方に対して、消防本部に緊急用FAXを設置し、迅速な支援ができるよう「障害者緊急FAX通報制度」を整備します。 ○緊急時に備え、年2回くらいのペースで、消防本部の緊急用FAXと対象者宅との送受信確認を行うよう努めます。

### Ⅲ 施策体系別事業計画

### 2-1 市民生活の充実

#### 【基本方針】




C④：介護保険制度を円滑に実施するため、各種計画に基づき、関係機関や団体と連携して、制度の充実と執行体制の強化に努めます。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
地域支援事業(介護予防) (介護保険特別会計事業) 	保健介護課	5,928	5,928	5,928	介護予防施策の代表的なものとして、介護予防に向けた取組みを行っている地域サロンに講師を派遣し、参加者が介護予防などに関する専門的な知識を身につけられるようにしています。地域をあげて健康づくり・介護予防に取り組む体制づくりを推進します。 ○地域での自主的な活動を積極的に支援していくとともに地域サロンの立ち上げを推進します。 ○他の介護予防事業や健康づくり事業とも連携し、地域でこれらの活動を継続していけるよう支援します。
離島介護サービス提供支援事業	保健介護課	612	612	612	大竹市介護サービス提供に伴う離島対策事業実施要綱に基づき、指定居宅サービス事業者等が離島に居住している方に対し、居宅サービス計画等に基づき居宅サービスを提供した場合に、負担した船賃に相当する額について助成します。

#### 【基本方針】


D①：市民一人ひとりが、自主的に健康的な生活習慣を確立できるよう健康づくりを推進するとともに、市民の各ライフステージに対応した保健サービスを提供し、施設整備を行います。

少子・高齢社会に対応するため、保健・医療・福祉の連携の強化を図ります。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
インフルエンザ予防接種 推進事業 	保健介護課	5,000	検討中	検討中	予防接種に対する市民の関心を高め、普及の契機になることを目指して、65歳未満の市民を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を補助します。 なお、65歳以上の方は1,000円で予防接種を受けることができます。
母子保健指導事業 	保健介護課	3,281	3,228	3,228	母子保健指導事業として様々な事業を通じて、各種の支援を行います。 【各種事業】 パパママスクール、ふれあいサロン、母乳相談事業、栄養相談事業、乳児健康相談、タッチケア、こんにちは赤ちゃん訪問、幼児育成支援教室、1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査、育児支援強化事業 ○事業を継続して実施し、よりきめ細やかな支援体制を整え、育児不安の軽減に努めます。
妊婦乳幼児健康診査事業 	保健介護課	23,106	23,106	23,106	妊婦健康診査：一般健康診査(検査券1枚、補助券14枚)、精密健康診査(医師の指示により申請があれば1枚)、子宮頸がん検診(1枚)および乳幼児健康診査の受診票を交付します。 乳児健康診査：一般健康診査(2枚)、精密健康診査(医師の指示により申請があれば3枚以内交付) ○21年度から、妊婦一般健康診査は5枚から14枚に拡充します。 ○償還払い等で、全国どこの医療機関を受診しても公費負担できる制度を検討します。


### Ⅲ 施策体系別事業計画

### 2-1 市民生活の充実

ヘルス・アップ事業 (国民健康保険特別会計事業) 	保健介護課	4,343	4,343	4,343	生活習慣病の予防およびQOL(生活の質)の向上のため、運動教室を継続して実施することにより、参加者の運動習慣の定着を図ります。また、地域において自主的に行われている運動教室を支援するため、運動指導者育成のための教室を開催するとともに、必要に応じて健康運動指導士の派遣を行います。 ○期間を定めて運動教室を開催します。そのほか、地域における運動指導者を育成し、引き続き自主運動グループへの支援に取組みます。
--	-------	-------	-------	-------	---

#### 【基本方針】

D②：市民の医療ニーズの多様化と高度化に対応し、関係機関の協力のもとに医療施設の拡充と医療体制の強化を促進します。  
市民がいつでも安心して診療を受けることができるよう、夜間の診療体制の拡充と離島・山村部の医療体制の整備を促進します。

事業名	担当部署	事業費(千円)			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
休日救急医療体制の確保	保健介護課	3,318	3,318	3,318	休日の一次救急医療を確保するため、市内の眼科及び耳鼻咽喉科の診療所が月2回ずつ、在宅当番医として診療を行います。岩国市医師会との連携により、岩国市の当番医で他の診療科目を受診することができます。
休日診療所運営事業	保健介護課	21,806	21,806	21,806	休日の一次救急医療を確保するため、休日診療所を開設し、大竹市医師会の協力を得て、内科および外科の診療を行います。(年末年始の5日間は小児科も行います。) 診療日時：日曜日、祝日および年末年始の午前9時から午後5時まで
救急医療施設人材育成支援事業 	保健介護課	942	1,304	1,907	広島西二次保健医療圏(大竹市・廿日市市・広島市西部)の拠点病院であるJA広島総合病院の産科医療体制等を充実するため、不足している助産師および看護師を育成・確保するために同病院が実施する人材確保事業(奨学金制度)に対して補助を行います。
阿多田地区救急搬送事業	消防本部	200	200	200	消防による救急搬送が困難な阿多田地区において、救急搬送が必要と認められる場合に船舶による救急搬送を行います。

#### 【基本方針】

E①：市民・関係団体・行政との連携を図り、地域ぐるみの地域安全活動を推進するとともに、地域安全環境を整えることによって、安全で安心して生活できる、明るい地域社会の形成をめざします。


事業名	担当部署	事業費(千円)			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
外灯整備事業	土木課	10,000	検討中	検討中	交通事故の防止や地域の安全を図るため、駐留軍等の再編交付金を活用して、外灯を整備します。

### Ⅲ 施策体系別事業計画

### 2-1 市民生活の充実

#### 【基本方針】

F③：高齢化の進展や疾病構造の変化、複雑化する各種災害など、救急・救助業務を取り巻く環境の変化に対応するため、救急隊員および救助隊員の資質の向上を図るとともに、市民への応急措置などの普及を図ります。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
応急手当等の普及啓発事業 	消防本部	267	72	72	正しい応急手当，AEDの使用法および設置場所，救命等の知識を広めるため，市民を対象とした救命講習を実施します。 21年度以降：引き続き，救命講習を実施します。ボランティア団体の協力を得て救命講習をPRします。

#### 【基本方針】

F④：「大竹市地域防災計画」や「岩国・大竹地区石油コンビナート等防災計画」の見直しを継続的に行い，社会状況に対応した総合的・計画的な防災行政の推進を図ります。  
石油コンビナートを構成する事業所などに対する安全指導を強化します。  
関係機関との連絡調整や広域的な連携を強化し，防災体制の充実を図ります。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
防災行政無線整備事業	総務課	341,793	事業終了		拡声放送機能の充実したデジタル同報無線を市内一円に整備します。 【内容】60MHz帯デジタル同報防災行政無線整備 対象地区：市内全域 規模：親局1局，中継局1局，簡易中継局2局，再送信子局1局，屋外子局58局，戸別受信機253台

#### 【基本方針】

F⑤：市民に対する防災知識の普及・啓発を強化し，防災意識の高揚を図るとともに自主防災組織や民間防火組織などの育成に努めます。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
耐震改修促進事業	都市計画課	4,620	検討中	検討中	市内の住宅・建築物の耐震化の目標を設定し，住宅・建築物の耐震診断および耐震改修を計画的に促進するための基本的な枠組みとなる「耐震改修促進計画」を策定し，大地震発生時における建築物の倒壊等による被害を軽減するための施策を行います。 21年度：大竹市の耐震改修促進計画を策定します。 22年度以降：耐震改修促進計画に基づき，耐震診断および耐震改修を計画的に促進させる施策を検討します。


### Ⅲ 施策体系別事業計画

### 2-1 市民生活の充実

#### 【基本方針】

G①：個性と活力ある地域社会をつくるため、\*コミュニティ意識を醸成し、さまざまなコミュニティ活動の活性化を図ります。  
 地域情報の提供や各種団体との連携を促進し、リーダーの育成や住民の多様な交流機会の創出など、コミュニティ活動の支援に努めます。

※ コミュニティ：地域社会。仲間意識をもって共同の生活をする集団、地域および人々。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
コミュニティづくり推進事業 	市民課	2,960	2,960	2,960	コミュニティづくり推進協議会の組織強化とともに、自主的な運営のできる組織づくりを支援します。 様々な活動を通じて、地域の連帯感やコミュニティ意識を醸成していきます。また、「コイ・こい・フェスティバル」においては市民発信型の自主運営の拡大を図ります。

#### 【基本方針】

G②：地域の身近な活動拠点として、地区集会所の効率的・計画的な整備・充実を図るとともに、コミュニティ活動の中核施設の機能強化に努めます。

コミュニティサロンの効率的な管理運営体制の強化を図るとともに、コミュニティサロンの活用について市民への浸透を図ります。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
地区集会所整備事業	市民課	138,593	事業終了		地区住民のコミュニティ活動推進の場として、また福祉増進の場として、地域の自治会が運営する集会所の整備・充実を図ります。 21年度：松ヶ原小学校閉校に伴い、松ヶ原地区住民が集える場所として集会所を整備します。

#### 【基本方針】

H①：消費生活の安定と向上や安全の確保を図るため、消費者の利益を擁護し、多様化・複雑化する消費生活に対応できる自立した消費者の育成に努めるとともに、消費生活相談体制の充実を図ります。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
消費生活相談事務	地域振興課	900	900	900	市民の消費生活の安定と向上のため「大竹市消費生活センター」を設置し、専門相談員による相談業務や消費生活の啓発などを行っています。 相談日：毎週火・金曜日9時～16時（相談無料） ○増加する架空請求、訪問販売、インターネット販売上でのトラブル、クーリングオフ相談など、消費生活に関する相談に応じるとともに、消費生活問題の啓発・PRを強化し、トラブルを未然に防ぐよう努めます。

### Ⅲ 施策体系別事業計画


### 2-2 教育文化などの充実

※ 施策体系別計画の事業概要の施策体系の英数字（例：A①）は、施策体系図の《基本方針および事業項目》に対応しています。

#### 2-2 人とふれあいを大切にする都市 教育・文化などの充実


##### 【基本方針】

A①：市民の高度化・多様化した学習ニーズにこたえるため、生涯の各時期に応じた多様な学習機会の提供と学習内容の充実に努めます。  
市民が利用しやすい生涯学習の拠点整備を図ります。  
学習機会や学習内容などの情報を提供するため、情報提供システムの構築を図ります。  
学習活動を支援するための関係団体とのネットワーク化を図るなど推進体制を充実し、生涯学習都市宣言にふさわしい地域社会の構築をめざします。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
生涯学習推進事業 	生涯学習課	410	460	460	実生活に即したテーマや現代的課題の学習会の実施やニーズにあった学習機会の提供を通じて、市民の教養や健康増進に資するとともに、市民の主眼的な「まちづくり」意識を高めることで、生涯学習活動を推進します。 ○団塊の世代を対象にした生きがいつくり、地域の一員として活躍できるための学習機会の提供、「次世代育成支援行動計画」に沿った家庭教育支援のための学習機会の提供などに努めます。

##### 【基本方針】

A②：市民の高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、生涯学習の中核となる社会教育の環境整備に努めるとともに、生涯学習推進体制の充実を図り、市民の自主的な学習活動を支援します。  
公民館・図書館など、社会教育推進の中心となる施設の計画的な改修・整備を進めるとともに、施設相互のネットワーク化を推進し市民ニーズにあった効果的・効率的な利用を促進します。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
中学生交歓交流事業 	生涯学習課	1,466	735	1,652	4年度から沖縄県豊見城市と友好交流を続けています。 中学生が相互に交歓交流し、ホームステイ・平和学習・体験学習などを行います。 21年度：20年度に受け入れをした中学生が豊見城市を訪問します。 22年度：新たに中学1・2年生を募集し、豊見城市の中学生を受け入れます。 23年度：22年度に受け入れをした中学生が豊見城市を訪問します。


### Ⅲ 施策体系別事業計画

### 2-2 教育文化などの充実

総合体育館整備事業	生涯学習課	10,860	4,200	検討中	<p>総合体育館は設置後27年が経過しており、計画的な施設の改修が必要となっています。特に、屋上の防水機能が低下しており、応急的な措置は行っているものの、雨漏りによる影響は、体育館の主体構造の劣化に繋がることから、早急な対策が必要となっています。</p> <p>21年度：武道場屋根防水工事，武道場～アリーナ間屋根防水工事                  22年度：アリーナ南面張出テラス屋根防水工事                  23年度以降：武道場空調機取替，舞台吊物機構更新，建物耐震診断，建物耐震改修，高圧受電設備更新，非常用蓄電池取替，トレーニング器具更新等</p>
-----------	-------	--------	-------	-----	---

#### 【基本方針】

- A③：青少年一人ひとりの個性に応じた指導体制の確立と体験学習などの魅力ある学習機会や交流機会の拡充を図ります。  
 青少年の主体性や自立性を養う多様な活動を促進し，社会参加活動を支援します。  
 家庭・学校・地域の連携に基づいた地域ぐるみの育成活動を推進し，健全育成のための社会環境の整備を図ります。  
 青少年の豊かな人間形成の基礎となる家庭における養育・教育機能の向上を図る施策を展開します。






事業名	担当部署	事業費 (千円)			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
放課後子ども教室事業 (放課後子どもプラン) 	生涯学習課	4,200	3,900	3,600	次世代育成支援事業として，地域や各団体・企業などと連携を図り，「放課後子どもプラン運営委員会」を設置し，「放課後子ども教室」を開催します。 放課後や週末などを利用して，スポーツ・学習活動や体験活動を行います。 ○多くのサポーター(地域ボランティア)の協力を得ながら実施していきます。

### Ⅲ 施策体系別事業計画

### 2-2 教育文化などの充実


#### 【基本方針】

- B②：児童・生徒一人ひとりの個性や適性を重視したゆとりある教育を推進します。  
 人権を尊重し、生きる力を身につけるため、信頼と協調に支えられた教育体制の確立を図ります。  
 国際化・高度情報化などの時代の変化に対応できる児童・生徒を育成していくため、外国人指導助手の活用や新しい情報機器の導入など学習環境の整備に努めます。  
 安全でうるおいのある教育環境の整備を計画的に進めます。  
 児童・生徒の豊かな人間性を育むため、自然とふれあう体験学習、高齢者との世代間交流、地域文化とのふれあいなど、地域と連携した多様な教育活動を展開します。  
 児童・生徒の健全育成のため、カウンセラーの配置や適応指導教室の設置などの環境整備を図り、人間的なふれあいを大事にする生徒指導を推進します。

事業名	担当部署	事業費(千円)			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
大竹小学校改築事業 	総務学事課	1,039,253	910,943	事業終了	耐震診断により「倒壊の危険がある」と診断された校舎2棟について、将来的に大竹中学校との連携および小中一貫校を見据えた配置に建替えます。 21～22年度：校舎改築工事、外構工事、解体工事
小方小学校・小方中学校移転改築事業 	総務学事課	4,000	検討中	検討中	小中一貫を視野に入れて、大願寺造成地への移転改築を行います。 21年度：基本構想の策定 22年度：基本・実施設計 23～24年度：校舎等改築工事 25年度：解体工事
小学校給食運営事業 	総務学事課	44,582	検討中	検討中	老朽化している設備・機器を計画的に更新していきます。(小規模工事費・備品購入費) 必要な経費のうち、給食に従事する正規職員の人件費を除いた経費を負担します。 ウエット方式である床をドライ運用にすることで、水分・湿度が著しく減少し、食中毒菌の増殖を抑えることができ、作業区域の区分をすることで衛生管理の徹底を図ります。 21年度：運営経費 22年度以降：運営経費、給食センター建設設計委託、工事費
少人数学級推進事業 	総務学事課	15,601	20,694	20,694	17年11月に国から「おおたけ少人数教育特区」として認められたことを受け、確かな学力の向上、基本的な生活習慣の育成を図るため、市内小学校の低学年を対象として、少人数(30人)学級を編制できるよう教員を採用し、子どもたちが基本的な生活習慣や学習習慣の基礎を身につけやすい体制を整えます。また、学級担任として配置することにより、教員が子ども一人ひとりにきめ細やかな指導が行えるようになります。 【配置実績】18年度：3名(玖波小学校2名、小方小学校1名) 19年度：3名(玖波小学校2名、小方小学校1名) 20年度：4名(玖波小学校2名、小方小学校2名)
子ども相談室運営事業 	総務学事課	8,871	8,871	8,871	子どもに関する相談業務の窓口と不登校児童生徒の教室を一本化して設置します。 ○相談員2人を配置し、家庭等の相談に対応し、引き続き自立支援を行います。


### Ⅲ 施策体系別事業計画

### 2-2 教育文化などの充実

小学校外国語活動推進事業 	総務学事課	4,400	4,400	4,400	新学習指導要領により、小学5・6年生について、年間35時間授業の実施が必要になりました。23年度からの完全実施に向けて、学校現場でのスムーズな導入を図るため、21年度からネイティブスピーカーなど、生きた英語活動を推進します。
--	-------	-------	-------	-------	--

#### 【基本方針】

- D①：人権が尊重され、差別のない社会の早期実現にむけて、すべての市民が人権問題に理解を深め、解決にむけて主体的に取り組めるよう、啓発活動や人権教育を推進するとともに、本市の実態に即した施策を展開していきます。
- D②：人権が等しく尊重され、実質的な男女平等社会の実現にむけて、啓発活動を継続的に行うとともに、行政・地域・職場など社会のさまざまな活動分野での女性の参画を促進します。  
仕事と家庭の両立を可能にする環境づくりに努めるとともに、生涯を通じて健康で安心して生活できるまちづくりに努めます。
- D③：人権尊重をまちづくりの原点として、差別の解消をめざし、人権擁護の施策を展開するとともに、あらゆる機会を通じて、人権意識の高揚にむけた啓発活動を推進します。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
人権啓発推進事務 	企画財政課	463	463	463	市民の基本的な人権が着実に擁護されるようにするため、様々な啓発活動を展開していきます。人権啓発事業の国委託金の活用および人権啓発事業に関する他自治体等との情報交換を推進し、市の人権擁護啓発事業の内容の充実に取組みます。広報紙を活用した効果的な啓発活動を実施します。また、人権啓発指導者の育成に取り組むとともに、廿日市人権擁護委員協議会への補助金交付など人権擁護委員が効果的な活動を行えるよう支援することで、人権の啓発・相談の充実を図ります。

※ 施策体系別計画の事業概要の施策体系の英数字（例：A①）は、施策体系図の《基本方針および事業項目》に対応しています。

2-3 躍進する都市 地域産業などの振興

【基本方針】

A②：農業労働力の減少と高齢化の進行に対応するため、Uターン就農や他産業からの新規就農により、若い担い手を確保し起業を支援します。

農地の集積や規模の拡大による生産効率をあげるため、農業経営の大規模化・複合化・法人化などを推進するとともに、農業経営の相談や指導の充実に努めます。

農業の維持と発展にむけて、小規模な兼業農家や生産組織など多様な主体の連携・協力を推進します。

消費者のニーズにあった農業生産を推進するため、農産物の需給事情にあった価格の設定や高品質の農産物の生産を支援するとともに、生産および流通の合理化を促進します。

地域の農業における効率的な農業生産の確保のため、農業生産活動を共同して行う組織の強化や農作業の受託組織などの活動を促進します。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
集落営農担い手育成事業 	地域振興課	345	345	345	基盤整備した農地・農業用施設を活用し、産業として自立した農業の確立をめざすため、集落営農に関する情報を提供しながら、集落毎にあった自主的振興策を見出し、次なる施策を展開していきます。 21年度：19, 20年度に引き続き、「ゆるやかな法人化」を実践していきます。例えば、機械共同利用の営農組合の設立。 22年度：法人化等により組織化の気運が盛り上がった集落に対しては、国の施策・制度を見ながら、県および農協などと連携して、重点的に支援を行います。 23年度：できれば、大竹市法人化第1号!

### Ⅲ 施策体系別事業計画


### 2-3 地域産業などの振興

#### 【基本方針】

B②：産業の発展において中小企業の活性化は必要不可欠です。

中小企業の機動性や培われた技術が十分に発揮できるよう、関係機関との連携による経営基盤強化の支援を図ります。



人材の育成・確保や新技術の導入，研究開発の推進など関係機関との協力により中小企業の経営の安定化を推進します。

事業名	担当部署	事業費 (千円)			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
中小企業経営安定支援事業 	地域振興課	229,142	228,803	228,734	<p>○企業の特性にあった人材育成を進めるため、商工会議所および地域産業振興センターに委託して中小企業振興対策事業を実施します。</p> <p>○金融機関に資金を預託し、金融機関が中小企業者に貸付を行います。市内において1年以上引き続き同一事業を営む中小企業者のなかで、納税成績の良好なものに対して、経営資金を融資します。預託利率：0%，協調倍率：3倍</p> <p>○事業の評価を行い、時代のニーズの把握に努め、新たな事業を計画しながら、中小企業振興対策に努めます。また、経済状況等を踏まえ、金融機関・商工会議所等の意見を聞きながら、利用促進を図ります。</p> <p>○保証実績(保証債務残額)に応じて、信用保証協会に分担金および保証料引下げ料を支出します。</p>

#### 【基本方針】

B③：既存企業の新たな事業展開や新規産業の進出のため、工業用地の整備および立地条件の整備を進めるとともに企業誘致活動を推進し地域産業の発展と雇用の創出を図ります。

工業の高度化や工業用地の整備に対応し、供給施設の改良・拡充を図り、安定した工業用水の供給を進めます。

事業名	担当部署	事業費 (千円)			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
産業振興奨励事業 	地域振興課	48,191	検討中	検討中	本市の産業の振興を図るため、条例に基づき、新たに立地や設備投資等を行った企業に対して奨励金を交付します。
工場等設置奨励事業 	地域振興課	171,559	217,115	362,250	本市への企業立地および市内企業の設備投資の促進を図るため、条例に基づき、新たに立地や設備投資等を行った企業に対して奨励金を交付します。(旧制度です)

### Ⅲ 施策体系別計画

### 2-4 都市・環境などの整備

※ 施策体系別計画の事業概要の施策体系の英数字（例：A①）は、施策体系図の《基本方針および事業項目》に対応しています。

#### 2-4 都市と自然が共生する都市 都市・環境などの整備

##### 【基本方針】

C①：渋滞の解消や地域間の連絡を強化するため、国道186号の安条・防鹿間の改良や岩国大竹道路の早期整備にむけて、関係機関に働きかけます。

県道で事業着手されている路線および未着手路線の早期整備にむけて、引き続き関係機関へ強く働きかけます。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
岩国・大竹道路建設事業 (土地開発公社事業)	監理課	1,000,000	—	—	国土交通省の直轄事業で地域高規格道路として整備されます。小方地区を起点、岩国市山手町を終点として、岩国南バイパスに接続されます。 ○用地買収については、国から委託を受けて土地開発公社が行っています。多くの住宅が立ち退きになりますので、代替地の確保についても土地開発公社と協力し、積極的に取組みます。

##### 【基本方針】

C②：事業着手している路線の早期整備を図るとともに、市街地開発事業と一体的に整備するなど都市計画道路を計画的・効率的に整備します。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
南栄下白石線他1路線道路改良事業	都市計画課	17,417	検討中	検討中	元町・本町・白石から国道2号線へのアクセスを改良します。 南栄下白石線：W=12m, L=31.5m 油見中市線：W=12m, L=24.0m
駅小島新開線他2路線(大竹駅東口広場)整備事業	都市計画課	271,826	12,000	113,000	J R 山陽本線で分断されている本市の中心市街地を跨線橋の自由通路で東西間を結び、さらに駅東側に交通広場を整備します。 21年度：関係機関と協議調整し、用地買収・補償を進めていきます。 22年度：国道2号線から駅前広場へのアクセス道路工事を行います。 23年度以降：J R, J R 貨物の用地買収、補償を進めていきます。 自由通路の工事と駅前広場整備工事を行います。

### Ⅲ 施策体系別計画

### 2-4 都市・環境などの整備

#### 【基本方針】

C③：道路の維持管理に努めつとともに、路面の整備や道路の拡幅などの整備・改良を図ります。

※コミュニティ道路や歩道を設置するなど、自動車と歩行者が共存できる道路整備を進めます。

周辺の住環境に配慮し、道路景観の形成に努めます。

※ コミュニティ道路：歩行者の安全性と快適性を向上させ、歩行者と自動車の共存をはかるような構造とした道路。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
道路・側溝新設改良事業	土木課	95,900	109,500	98,900	新町元町1号線外25路線について、交差点道路および側溝改良や舗装打替え等の道路改良を行います。道路改良を行うことで、歩行者の安全確保と自動車交通の円滑化を図ります。 21年度：青木線道路改良工事外5 22年度以降：青木線道路改良工事外
橋りょう長寿命化対策事業	土木課	4,000	4,000	8,000	橋長2.0m以上または重要なネットワーク上にある道路橋について、長寿命化修繕計画を策定し、橋りょうの計画的な修繕を行います。国が定める維持修繕計画の策定期限は25年度です。 21年度：橋りょう点検(80橋) 22年度：橋りょう点検(80橋) 23～24年度：修繕計画の策定および公表

#### 【基本方針】

D①：通勤・通学や観光などが広域化するなか、公共交通の利便性を高めるため、JR新駅の設置を含め、鉄道駅周辺の整備・拡充およびバス路線の便数の確保に努め、市民の交通手段の確保を図ります。

JR大竹駅とJR玖波駅の交通結節機能を強化するとともに、鉄道施設の安全性の向上を関係機関に要請します。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
地域公共交通整備事業	市民課	28,685	検討中	検討中	<p>【地域公共交通整備事業】 買い物や通院をはじめとした市民生活に必要な移動手段を確保することで、暮らしやすく、賑わいのあるまちをつくれます。 21年度から：実証実験</p> <p>【生活バス路線運行支援事業】 各路線(栗谷線・坂上線)の運行业者に運行経費の赤字分を補助します。 ○市全域の交通体系の見直しと併せて、各路線のあり方を再検討します。</p> <p>【谷和・広原地区タクシー運行補助事務】 谷和地区・広原地区住民の交通手段を確保するため、運行経費から運賃収入を差し引いた赤字部分を運行事務(受益者負担金、タクシー事業者への支払いなど)を行う自治会へ補助します。 ○自治会が利用者の調整を行うことにより、効率的な運用がされています。当面は現在の制度を基本に運行します。</p>

### Ⅲ 施策体系別計画

### 2-4 都市・環境などの整備

#### 【基本方針】


F①：市民のニーズにあった良質で快適な空間を確保した住宅の整備のため、住宅用地の開発を進めるとともに、安住化のための諸施策を展開します。

市営住宅の建て替えを推進するとともに、安全やバリアフリーに配慮した公営住宅の整備を行います。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
定住促進事業	地域振興課	0	検討中	検討中	20年度に策定した「大竹市定住促進アクションプラン」に基づき、本市への定住促進に向けて実効性がある施策を短期集中的(5年間)に実施します。 21年度以降：具体的施策の推進 「大竹市定住促進戦略会議」(20年7月24日設置)で着手時期等を決定し、各部署で実施します。 また、本市の人口減少を改善していくためには、工業都市の性格上、市内立地企業従業員の市内定住促進が最も重要であると考えられるため、企業とも連携・協力してプランを推進します。
大願寺地区宅地造成事業	土木課	98,800	検討中	検討中	工業団地として宅地造成した大願寺地区について、土地利用計画を公共用地と住宅用地に見直し、良好な住宅地および住環境区域の形成を図ります。 21年度以降：造成工事

#### 【基本方針】

F②：市民・企業・行政が一体となって緑地の保全と緑化を促進し、市民のニーズにそって、多様な公園の計画的な整備を行います。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
晴海臨海公園整備事業	都市計画課	3,000	検討中	検討中	晴海2丁目県有地をスポーツを主体とした公園として整備していきます。 ○都市公園として供用を開始し、必要な整備を順次行います。
公園環境美化推進事業	 都市計画課	473	473	473	自治会などの協力による地域の公園の清掃美化活動を支援するため、活動に必要な物品の支給、備品の貸し出しを行います。また、活動を通じて、地域コミュニティを推進し、きれいで見通しがよく、安全な公園の環境整備を図ります。

【基本方針】

F③：水質悪化を防ぐとともに、給水人口の増加に対応した施設の整備拡張や老朽化した施設の更新などにより、安全で安定した水の供給に努めます。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
上水道整備事業	上下水道局	70,000	61,040	検討中	安全で安定した浄水を供給するため、病原性微生物クリプトスポリジウムに有効な紫外線消毒装置の設置を行います。 21年度：紫外線消毒装置設置工事（～22年度）

※ 病原性微生物クリプトスポリジウム：塩素耐性を有する5マイクロメートル(1ミリメートルの1000分の1, ミクロン)程度の原虫。人が感染すると腹痛を伴う水溶性下痢が3日から1週間程度持続しますが、免疫機構が正常な人は血清抗体により自然治癒します。

※ 紫外線消毒装置：病原性微生物クリプトスポリジウムは、水道水中の塩素濃度では不活化しないため、不活化に有効な紫外線を照射する装置。

【基本方針】

F④：公共下水道計画に基づき下水道の整備を図るとともに、排水不良地区の浸水を防除するため、雨水幹線などの整備に努めます。  
下水道の安定的・効率的な処理に向けて、広域的下水汚泥処理処理処分体制の整備を検討するとともに、下水道処理施設の機能の向上を図ります。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
公共下水道雨水対策事業	上下水道局	13,000	検討中	検討中	雨水の排除を図るため、大竹4号雨水幹線などの改良事業を行います。 21年度：大竹4号雨水幹線改良工事
公共下水道合流改善事業	上下水道局	261,600	150,000	150,000	周辺環境の改善、水質保全を図るため、雨水滞水池を整備します。 21年度～：雨水滞水池整備工事

※ 合流式と分流式：汚水と雨水を1つの管路で一緒に下水処理場まで送る方式を合流式下水道、汚水用管路と雨水用管路を2つ埋設し、汚水は下水処理場へ、雨水は公共用水域に放流する方式を分流式下水道といいます。

早くから下水道事業に着手した自治体では合流式が多く、大竹市も一部が合流式となっています。しかし、大雨が降った場合、合流式では大量の雨水と一緒に汚水が未処理のまま公共用水域に放流され、環境面・衛生面から問題があるため、国では合流式下水道の改善に向けた検討を進めています。



※ 雨水滞水池：雨天時に処理場へ処理能力以上の下水が流入した時、能力以上分の下水が未処理下水として公共用水域に放流されることを防ぐため、その分を一時貯留して、晴天時に処理場へ送水する施設です。

### Ⅲ 施策体系別計画

### 2-4 都市・環境などの整備

#### 【基本方針】

F⑤：限りある資源を次代へ残すため、市民の理解と協力のもと、ごみの減量化や再資源化を図り、環境に優しい廃棄物の処理を促進するとともに、環境と調和した美しいまちづくりをめざします。

事業名	担当部署	事業費(千円)			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
ごみ減量・資源化促進事業 	環境整備課	11,543	11,543	11,543	<b>【生ごみ処理容器斡旋事業(公衆衛生推進委員協議会に委託)】</b> 屋外用 130リットルと200リットル容器を市民に安価で斡旋します。 屋内用 発酵資材(EMボカシ)を利用する処理バケツ(15リットル)を1世帯2個を限度に1個につき1,000円で斡旋します。 <b>【資源回収実施団体報奨事務】</b> 市に登録した団体(自治会・PTA・子ども会など)が資源回収業者に売却処分したとき、実施団体に対して、売却した対象物1キログラム当り4円の割合で算出した額を報奨金として支払います。 ○ごみ減量化目標：中間目標(24年度までに) 2%以上削減(18年度比) 資源化目標：中間目標(24年度までに) 3%以上増加(18年度比) を目指して、家庭、事業者、行政が一体となって減量化・資源化の取り組みを行います。
地域不法投棄対策事業 	環境整備課	2,776	2,776	2,776	不法投棄防止に向けた広報啓発活動、地域住民等を巻き込んだ不法投棄パトロールの実施、不法投棄における苦情対応と処理業務、重点地区不法投棄パトロール等を行います。 ○市内監視パトロールの強化、住民への普及啓発活動(広報・ポスター・チラシ・看板設置)を推進します。また、自治会連合会、公衆衛生推進協議会等が実施する清掃活動と密接に連携するとともに、協力体制の強化を図ります。

#### 【基本方針】

H②：洪水に対する安全性の向上を図るため、災害発生の危険度の高いところから順次河川改修に努めます。  
 ダムによる洪水の調節や森林整備など流域における災害防止の対策を進めます。  
 うるおいのある地域の創造のため、親水性のある河川整備を進めます。

事業名	担当部署	事業費(千円)			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
水路改良事業	土木課	12,000	16,000	10,000	入川水路整備事業(L=432m, W=4~6m), 恵川河川改良事業, 南栄3丁目水路改良事業 21年度：入川水路整備工事(L=180m) 22年度以降：恵川整備工事(L=40m), 恵川支川改良工事(L=55m), 南栄3丁目水路改良工事(L=130m)

【基本方針】

H④：安全な斜面にするため、自然環境や景観に配慮した急傾斜崩壊防止施設の整備を図るとともに、関連諸施策と連携を図りながら急傾斜地崩壊危険箇所の解消に努めます。

地域ぐるみで安全を確保するため、地域住民と行政が一体となって警戒避難体制の確立を図ります。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
急傾斜地崩壊対策事業	土木課	24,500	23,500	20,000	急傾斜地崩壊危険箇所で宅地背面の崖面の裏山の防護や待受擁壁、落石防護柵等の施設を設置します。 21年度：阿多田地区測量設計・工事，後原地区工事(継続) 22年度以降：阿多田地区測量設計・工事，安条地区工事

### Ⅲ 施策体系別計画

### 2-5 行政の体質改善


※ 施策体系別計画の事業概要の施策体系の英数字（例：A①）は、施策体系図の《基本方針および事業項目》に対応しています。

#### 2-5 市民と行政の協働によるまちづくり 行政の体質改善

##### 【基本方針】

A①：施策立案機能の強化・活性化を図り、最小の経費で最大の効果をあげるため、時代に対応した組織づくりと人事管理の適正化を図るとともに、事務事業の見直しを行います。

行政の情報化を推進し、機能しやすく、また利用しやすい行政システムを構築し、市民サービスの向上に努めます。


事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
行政事務の改善 	企画財政課	0	0	0	17年度に改訂した大竹市行財政システム改善実施計画(16年度～21年度)を実行することで、行財政改革を推進するとともに、随時計画の見直しを行います。進捗状況については、ホームページなどによって公表します。(行財政システム改善実施計画は、21年度終了します。) 21年度：実施計画に基づいて行財政改革を推進します。年に2回進捗状況を公表します。市が行っている事務および事業の全般にわたり、「事業主体が市であることが適当かどうか」などの検討を行います。

##### 【基本方針】

B①：総合計画に示された都市像の実現にむけて、市民と協働でまちづくりを進めます。

行政の政策立案能力や事業遂行能力の向上を図ります。

限られた財源と地域資源を有効に活用し、質の高いまちづくりを効率的に進めるため、関係部局間の連携強化を図るとともに、進捗状況や成果などを確認しながら計画的な事業の実施に努めます。


事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
次期総合計画策定事業 	企画財政課	2,100	7,900	事業終了	現総合計画の目標年次(22年)が迫っているため、まちづくりの指針となる次期総合計画を策定します。策定にあたっては、市民と行政が同じ目標をもってまちづくりを進めていくための指針とする趣旨に沿って、多くの市民が関わっていくことができるよう配慮します。 21年度：市民ニーズの把握(アンケート、ワークショップ等)、基本構想原案・基本計画原案の決定 22年度：審議会の開催、議会議決、総合計画策定、印刷業務など

【基本方針】

D①：市民と行政がそれぞれの役割を確認しながら，市民参画のまちづくりを進めるため，参画機会の拡充に努めます。

新しい時代に対応した，市民と行政の※パートナーシップに基づくまちづくりにむけて協働意識の醸成を図ります。

※パートナーシップ：提携・協力・協力体制，共同経営。近年，行政と住民との協働体制によるまちづくりなど，新たな試みとして実施されている。

事業名	担当部署	事業費（千円）			21年度以降の取組み
		21年度	22年度	23年度	
市民活動支援事業 	地域振興課	300	400	500	市民活動団体が地域の課題解決のために自ら提案・実施する事業を公募して，決定事業に対し助成金を交付します。事業の内容や成果を広く公表することで，市民活動団体の自主・自立に向けた活動を活発化させるとともに市民参画を一層促進させていきます。 21年度：活動をはじめて間もない団体が実施する事業に対する助成（上限5万円，連続助成可）と，一定の活動実績のある団体が実施する新規事業（既存事業でも新しい課題を掲げ発展的に取り組むものは可）に対する助成（上限10万円）の2つの助成メニューとし，経営基盤の弱い立ち上げ初期の団体の成長・自立と，既存団体の活動の拡大・発展を支援します。 ○各年度4～8団体程度（5万円×2～6団体，10万円×2団体）に助成金を交付します。